

# はまだ

2009

2月1日号

No.80

なつかしの国 石見

## 祝 成人式



### 新成人の新しい門出を祝福します

平成21年成人式が、浜田・金城・旭の3会場で行われました。それぞれの会場には、浜田367人、金城52人、旭34人の参加がありました。

(関連記事P8)

#### 主な内容

- 農業委員会委員の選挙を行います…………… P2
- 消防団協力事業所表示証の交付…………… P3
- 平成21年度市民税・県民税の申告のお知らせ…………… P13~19
- 子育て&健康ひろば…………… P20~24

#### 浜田市市民憲章

(平成18年10月1日制定)

わたくしたちは、青い海と緑の大地に恵まれた美しい自然と温かい人情を誇る浜田市民です。明るく豊かなまちをつくるために、この憲章を定め、力をあわせて進みます。

- 一 きまりを守り、よい習慣を育て、きれいな住みよいまちをつくりまします
- 一 心身の健康に心がけ、明るい家庭を築き、ゆとりのあるまちをつくりまします
- 一 働く喜びと誇りをもち、活力のあるまちをつくりまします
- 一 郷土を愛し、教養を高め、文化のかおるまちをつくりまします
- 一 高齢者をうやまい、こどもをはぐくみ、みんなが助け合うまちをつくりまします
- 一 命の大切さを深く考え、お互いを尊重するまちをつくりまします

## 農業委員会委員の選挙を行います

市農業委員会委員の任期が、2月28日(土)で満了となります。つきましては、つぎのとおり選挙を行います。公正な選挙の執行にご協力ください。

**選挙をする委員の定数** 30人

※ 市全体を1つの選挙区とします。

**農業委員の選挙権**

平成20年1月1日現在で調整し、平成20年3月31日に確定した名簿に登録されている人

**立候補の受付**

**日時** 2月17日(火) 午前8時30分～午後5時

**場所** 市役所本庁4階講堂

**投票**

**日時** 2月24日(火) 午前8時～午後5時

**投票所** 入場券に記載しますので確認してください。

※ 通常の選挙の投票所と異なる場合があります。

**期日前投票**

**期間** 2月18日(水)～23日(月)

**時間** 午前8時30分～午後8時

**投票所** 自治区ごとにそれぞれ期日前投票所を設けます。

自治区	投票所設置場所
浜田	市役所本庁4階講堂
金城	市金城老人福祉センター
旭	市旭保健センター
弥栄	弥栄会館2階小研修室
三隅	市役所三隅支所

**不在者投票**

市外に滞在・旅行中の人は、滞在・旅行先の市町村の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。はやめに市選挙管理委員会へお問い合わせください。投票用紙などを滞在先へ郵送します。

**開票**

**日時** 2月24日(火) 午後7時～

**場所** サンマリン浜田(原井町)

**問い合わせ先**

市選挙管理委員会(☎内線441・442)

## 助成

コンベンション開催を支援します

市内の施設を会場として開催されるコンベンション(各種会議・学会・研究大会など)の主催者に補助金を助成します。

**コンベンション誘致促進事業**

**助成要件** 次の要件をすべて満たしているもの。ただし、コンベンションの誘致を目的とした補助金のため、既に実施が決まっているものは対象外です。

・市内の施設を会場として開

催されるもの

・開催規模が、県大会規模もしくは同等程度以上のもの  
・市内の宿泊施設に宿泊する延べ人数が25人以上であること

・産業、学術、文化または芸術の振興に寄与するもの  
・営利を目的にするものではないこと

・政治目的または宗教的活動のためのものではないこと  
・集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になるものではないこと

・主催者が国、地方公共団体

でないこと  
・市からほかの補助金などの助成を受けていないこと  
・そのほか市長が適当と認めるもの

## 補助金額

市内宿泊施設の 宿泊者数(延べ人数)	補助金額 (円)
25～49	50,000
50～99	100,000
100～149	200,000
150～	300,000

※ 申請状況によっては、交付決定額が減額となる場合もあります。

## 申込方法

補助金の総額は、予算の範囲内となつていきますので、事前に相談が必要です。

※ 申し込みは、随時受け付けます。会議などを開催する1か月前までに申し込んでください。

**問い合わせ先** 本庁観光振興課(☎内線355)



## 移転

浜田市農林業支援センターが移転しました

市・JAいわみ中央・県が一体となつて農林業担い手の育成に取り組む「市農林業支援センター」が次のとおり移転しました。今後とも気軽に利用してください。

**移転先** JAいわみ中央本所

分館2階(黒川町)

※ なお、情報誌「TEGO ネット」だより浜田を毎月発行しています。市のホームページにも掲載していますのでぜひご覧ください。

**問い合わせ先**

市農林業支援センター

(☎20500)

http://www.city.hamada.shi  
mane.jp/kurashi/nousui/tego  
net.html





## 協力

消防団協力事業所表示証の交付

「消防団協力事業所」とは？

市消防団に在籍する団員が多数勤務している事業所や、消防団の活動に積極的に協力している事業所を、「消防団協力事業所」として認定する制度です。認定を受けた事業所には、その証として表示証が交付されます。この制度は、消防団員の活動しやすい環境を整備したり、消防団員の加入促進を図ることを目的としています。また、認定を受けた事業所においては、表示証を掲示したり、シンボルマークをパンフレットなどに掲載することにより、企業のイメージアップにもつながります。



このたび、市においても消防団協力事業所表示証制度の運用が開始されました。12月17日(水)には、消防団協力事業所として次の5事業所が認定され、その証として表示証が交付されました。

事業所名	取組内容
今井産業株式会社浜田支店	○従業員が行う消防団の活動に積極的に配慮している。
いわみ中央農業協同組合	○市消防団に在籍している従業員が多数勤務している。 ○従業員が行う消防団の活動に積極的に配慮している。
キーパー株式会社三隅工場	○市消防団に在籍している従業員が多数勤務している。 ○従業員が行う消防団の活動に積極的に配慮している。
大和ラヂエーター工業株式会社	○市消防団に在籍している従業員が多数勤務している。 ○従業員が行う消防団の活動に積極的に配慮している。
石央森林組合	○市消防団に在籍している従業員が多数勤務している。 ○従業員が行う消防団の活動に積極的に配慮している。

## 定額給付金の概要

政府が、平成20年度の第2次補正予算案で国会に提出している「定額給付金」の概要をお知らせします。

**対象者** 基準日において、住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録原票に登録されている人のうち、永住者・定住者・永住外国人や日本人の配偶者、就労・非就労目的で在留する長期滞在者（留学生や研修生など）

**受給権者** 対象者の属する世帯の世帯主

**基準日** 2月1日(日)

**給付額** 世帯構成者1人につき1万2千円（ただし、基準日において65歳以上の人および18歳以下の人については、1人につき2万円）

**給付方法** 各市町村により異なります（浜田市の方法が決まり次第、各世帯主にお知らせします）。

### 注意

- ※ 定額給付金をよそおった振り込み詐欺に注意してください。
- ※ 定額給付金の実施は、国会での予算承認が前提です。

### 問い合わせ先

本庁企画課企画係（☎内線344）

※ 協力事業所として認定を受けるには、認定基準を満たしていることが条件となります。詳しくは、お問い合わせ先  
市消防本部警防課  
（☎0119）



## 宝くじの助成事業で防災資器材を購入しました!!

～災害から身を守る“備えあれば憂いなし”～

このたび、三隅町の向野田郷自治会自主防災会が、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業（コミュニティ助成）を受けて、AED・テント・発電機などの資器材を購入しました。

この自主防災会は、「自分たちの地域はみんなで守り、お互いに助け合い、協力しあおう。」ということで、自治会が主体となり、平成19年8月に結成されました。

今後、購入された資器材を活用して訓練などを計画されており、地域防災活動に役立てられることを期待しています。

(市三隅支所総務課)



# 浜田医療センター移転新築オープン カウンタダウンシリーズ

開院まで

あと **9** か月

今回は、新たに加わる健診機能について紹介します。

現在、港町にある成人病予防センターの健診機能が浜田医療センターと統合し、健康増進センター（仮称）として人間ドックを始めとする各種健診を行います。

現在の成人病予防センターは今年の10月初旬に閉院する予定ですが、閉院までは現行どおり各種健診を行います。皆さん、安心して利用してください。

新病院では、さらに充実した健診・検査を提供するため、健診機能を強化し、現在以上に利用しやすくなるよう準備を進めています。

問い合わせ先

本庁地域医療対策課病院建設対策準備係

(☎内線222)



駅舎工事風景（1月上旬現在）



浜田医療センター工事風景（1月上旬現在）

## 「竜巻注意情報」について

## 一竜巻から身を守る「竜巻注意情報」一

気象庁では、平成20年3月26日から「竜巻注意情報」の発表を開始し、市においても防災防犯メールでの配信を実施しています。「竜巻注意情報」は竜巻の発生する“危険な気象情報”をお知らせして、身を守るための行動の準備を促すものです。

### ◆「竜巻注意情報」で竜巻への注意が呼びかけられます

竜巻発生の可能性に応じて、テレビやラジオなどにより段階的な情報発表が行われます。また、気象庁ホームページに掲載されます。

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

### ◆「竜巻注意情報」が発表されたら…

竜巻注意情報が発表され、安全確保にある程度の時間を要する場合には、はやめの避難開始を心がけてください。また、発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

### ◆「竜巻」が間近に迫ったら…

すぐに身を守るための行動をとってください。

#### ◎屋外では

- ・頑丈な構造物の物陰に入って身を小さくします。また、車庫などのシャッターを閉めましょう。
- ・物置や車庫、プレハブの中は危険です。また、電柱や太い樹木も倒壊することがあり、危険ですので、できるだけ離れましょう。

#### ◎屋内では

- ・窓やカーテンを閉め、家の1階の窓のない部屋に移動します。また、丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭を守ります。
- ・窓から離れましょう。大きなガラス窓の下や周囲は大変危険です。

**竜巻とは!?** 竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻で、漏斗状や柱状の雲を伴っています。日本のどこでも発生しますが特に沿岸部で多く発生します。

### ◆「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

以上のような状況になると、竜巻の発生するよう発達した積乱雲が、間近まで近づいている可能性があります。

- ・「竜巻注意情報」の発表から約1時間は注意してください。
- ・危険な気象状態が続く場合は、改めて情報が発表されます。

**建物などの被害は防げませんが、身の安全を守るための対策は可能です!**

(本庁総務課防災交通係)

「浜田城」歴史の散歩道  
第2部その5  
浜田城と柿本人麻呂

柿本人麻呂は、飛鳥時代の歌人で三十六歌仙の1人として、後世、山部赤人とともに歌聖と呼ばれ、称えられています。この柿本人麻呂の終焉の地が浜田であるという説が古くから伝えられてきました。なぜ浜田が終焉の地と言われてきたのか、浜田城と柿本人麻呂の残した歌からひもひもしてみたいと思います。

浜田城は、元和5年（1619年）に伊勢国（三重県）松坂から国替となった古田重治（初代浜田藩主）によって、元和6年（1620年）から築城されました。築城にあたり、亀の縁起にちなんで「鴨山」を亀山と改名したと言われ、浜田城は「亀山城」とも呼ばれています。また、城地にあたって、神社はそのまま祀られ、幕末には稻荷社、巖島社、雁木社などが城内に鎮座していました。

これらの神社の中で、柿本人麻呂と関連するのが雁木社です。資料によると、太鼓堂の下に雁木大明神という祠があり、人麻呂の祠とも山伏の

塚とも伝えられていることや、「石州浜田城」という城図に、太鼓堂の下に「人丸」と記載されていることなどから、古くから雁木社に人麻呂が祀られていたと考えられています。現在、この雁木社は、秋葉神社に合祀されています。



秋葉神社

また、柿本人麻呂辞世の一首（掲載1）や、妻の依羅娘（掲載2）が、人麻呂の死に際して詠んだ二首（掲載2）の歌にも、鴨山、石川（「石見軍記」に浜田川が石川と記載されている）の名が詠まれており、このことから、浜田と人麻呂とのつながりが指摘されています。ただし、現在、石見でも柿本人麻呂終焉の地とする諸説があり、考証が進められていますが、歴史的には定かではなく、伝説の域を出るものではないと考えられています。



亀山と浜田川

次回の歴史の散歩道は、いよいよ第2部最終回となります。（本庁文化振興課）

柿本朝臣人麻呂 石見国に在りて臨死らむとする時 自ら傷みて作る歌一首（掲載1）  
鴨山の岩根し枕けるわれをかも知らにと妹が待ちつつあらむ  
妻依羅娘子の作る歌二首（掲載2）

けふけふ 今日今日とわが待つ君は石川の貝に交りてありといはずも  
ただ直の逢ひは逢ひかつましじ石川の雲立ち渡れ見つつ俣はむ

今日からあうちで省エネ!! (ガスコンロ)

炎は鍋の大きさに合わせて

【省エネレッスン】

○鍋の水滴を拭き取ってから、コンロに

底が濡れたままだと、水を蒸発させるのに、余分なエネルギーが必要になります。

○平たい底がお勧め

鍋やかんは丸い底の物より、平たい物の方が熱効率が高く、省エネになります。

○点火のタイミング

コンロに点火するのは、鍋やかんをのせてからにしましょう。

☆炎が鍋底からはみ出さないように調節

年間でガス2.38m<sup>3</sup>の省エネ 約350円の節約

原油換算2.83L CO<sub>2</sub>削減量5.5kg

水1ℓ（20℃程度）を沸騰させるとき、強火から中火にした場合（1日3回）

出典 (財)省エネルギーセンター「第4版家庭の省エネ大事典」  
(本庁環境課)





11月13日(木) しまね海洋館アクアスペンギン館オープニングセレモニーにて

## 新・お元気ですか<sup>34</sup>

浜田市長 宇津徹男

「しまね海洋館アクアス」では昨年三つの「あめでたいこと」がありました。

11月13日の「ペンギン館のオープン」と同月19日の入館者数50万人達成、それにシロイルカのアーリヤとアンナの妊娠です。とくに、平成12年春オープン以来アクアスが爆発的に全国に知られるようになったきっかけが、携帯電話会社のテレビCMにシロイルカのアーリヤが、島根のおじさまとして出演したことです。

このシロイルカ・パフオーマンスの「幸せのバブルリング」のきっかけですが、バブルリングの誕生までには飼育員とシロイルカとの並々ならぬふれあいと訓練があったのです。シロイルカたちはとても好奇心旺盛で遊び好きです。プールに入れたら色々なおもちゃを、自分たち(シロイルカ)で考えを遊び方を楽しむなど、新しい遊びを

考え出すことが得意で、バブルリングもそうした遊びの中から生まれました。真夜中の巡回の時に、飼育員がバブルリングを作っているのを発見し、それ以来観察を始めました。観察していると噴気孔(頭の上にある鼻)から「ぶくぶくう」っと空気を吐き出し、それを「ぱくつ」と口で咥え、それを口から吐き出したときに、きれいなリング状の泡になっていきます。

飼育員は、何とかして口に空気を溜めることを教えて、そしてそれを吐き出させるという訓練を繰り返しました。その結果、徐々にきれいなリングが出せるようになったのです。このパフオーマンスを見た人から、「結婚記念日にバブルリングを見にアクアスへ行き、その後、初めての子どもを授かることができました。」などのしあわせのお便りもアクアスに寄せられ、名実共に「幸せのバブルリング」と命名されることになったのです。さらに、年末になってシロイルカ2頭に赤ちゃんが出来たという朗報が飛び込みました。シロイルカの出産は日本国内では珍しく、難しいといわれています。

シロイルカと飼育員とのふれあいがあれば、二世誕生も決して夢ではありません。

ご意見をお寄せください。 市長 E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

# くらしのサービスガイド

内 容		日 時	場所 (問い合わせ先)
火災のテレホンサービス		随時	☎234 3 4 3
土砂災害情報テレホンサービス		随時	☎241 5 6 0
行政・人権相談		毎週水曜日 2月9日(月)	午前10時～午後3時 市役所本庁1階 市民相談室 旭 旭センター(行政相談 正午まで)
人権相談		2月6日(金) 2月20日(金)	午前10時～午後3時 三隅 三保公民館 弥栄 弥栄会館
行政相談		2月16日(月) 2月18日(水)	午前9時～正午 三隅 老人福祉センターみすみ荘 金城 波佐公民館
消費生活相談		月～金曜日(火・木・金曜日 午前10時10分～午後3時10分は専門の消費生活相談員が対応、祝日は除く)	市役所本庁環境課
法テラス	法トラブルに関する情報提供	月～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時 (土曜日はコールセンターのみ対応)	コールセンター(☎0570-078374) 法テラス島根(☎050-3383-5500)
	法律相談(要予約) (民事法律扶助制度を利用の場合無料)	月～金曜日 午前9時～午後5時	法テラス浜田法律事務所 (☎050-3383-0026)
法律相談(要予約)		金曜日 午前10時～午後4時〔(祝日の場合は前日)(要予約)〕	石見法律相談センター 【市役所本庁田町分室内(☎24514)】
交通事故相談所開設 ※ 交通事故相談員による無料相談 ※ 弁護士による無料相談 (要予約)		月・火・水・金曜日(祝日は除く) 午前9時～正午・午後1時～4時 第3水曜日 午後1時15分～2時45分	浜田合同庁舎1階 (予約・連絡先) 島根県交通事故相談所 浜田支所(☎295563)
交通事故に遭われた人の保険金請求に関する無料相談所(要予約・要面談)		月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時	(社)日本損害保険協会松江自動車保険請求相談センター (☎・FAX)0852-242165)
こころの健康相談		2月4日(水)・3月4日(水) 午後1時30分～3時30分(要申込)	浜田保健所健康増進グループ 【片庭町(☎295550)】
外国人に関する無料法律相談(要予約) ※ 外国人に関する一般相談もあります。		第4水曜日 午後1時～4時 一般相談 月～金曜日 午前9時～午後5時	しまね国際センター西部支所【熱田町2135-2 浜田ポートセンター内(☎247456)】
		第3月曜日(祝祭日の場合は休止) 午後1時～4時	市役所本庁1階 市民相談室 (連絡先) 島根県行政書士会事務局 (☎22070・FAX)22071)

※ 相談業務については秘密厳守としています。

# ちょっとだけ人権について考えてみませんか⑤

人権作文をとおし、「障害のある人となない人とが対等に生活し活動できる社会」について考えてみませんか。

## 「職場体験を終えて」

中学校2年生

「こはね、障害のある人が働いている場所なんだ。だから、あなたが、がんばりすぎると、その人たちの仕事がなくなってしまうんだよ。」

6月25日、私は職場体験学習として、ある事業所でお世話になることになりました。初対面のあいさつを終えるとすぐ店の方が、こんな風に話されたのです。それを聞いた私は、「障害のある人って、どんな方なんだろう...。」と初めての職場体験に対する緊張も重なり、不安でいっぱいになりました。私が行った事業所は軽い知的障害のある方々が主に働いておられました。

「障害のある人」その言葉を聞いた時の私は、私たちと障害のある方を区別していたのだと思います。ただ単純に、「障害のある方だから、なにできない」と、心の中で勝手に決めつけていたからです。「障害」ときいて、ある出来事を思い出しました。私が小学校4年生の時、ろう学校の方との交流がありました。私は、初めて、ろう学校の方に出会ったとき、会話がしつかりとききとれず、自分の気持ちを伝えるのがとても難しかったです。その時、私は、ほんやりと「やっぱり、私たちがは、なにが違うな。」と考えていたのです。しかし、その交流をかきねていくにつれ、私も、ろう学校の方も気持ちよく伝えるのがスムーズになりました。「目で会話」して、お互いにコミュニケーションがとれるようになったのです。聞き手が話す人の口を、じっと見ていると言いたいことが理解できるのです。私たちは目を見て伝える、そんな方法を見つけたのです。「あの人は障害があるから、あの人は、普通に話せないぞ。」と初めは思っていた私でしたが、その人と少しずつ心からふれあえるようになりました。

そんなことを思い出しながら体験学習がスタートしました。私は、その2日間で、自分自身の考え方を考えるきっかけをつくることができました。私が、そのお店の窓をふいているときのことです。いっしょに働いている障害のある方が、ほづきで外をはいたり、商品を並べたり、ときばきと働いておられました。それを見て、何だかとてもびっくりしたのです。自分でも、なぜ驚いたのかよくわかりませんが、障害者ときいて、私たちのサポートがいるとか、一人で、なにをしようか判断できない方というイメージが強かったからかもしれません。自分は、なぜ目の前で働いているこの人と、自分とを区別していたんだろうという気持ちが出てきました。そこで働いておられる方々は、私たち以上に表情も豊かで、にっこり笑顔で接客されます。それに、ときばき働いておられます。私は、そのとき、自分の心の中にあつた、不安や心配なんていうものが、いつのまにか消えていることに気づきました。

今、私が思うことは、なぜ同じ人間なのに、差別をしようのだろうかということ。私は、この職場体験をとおして、働くということについて学びました。そして、もう一つ障害があるうとなかろうと、みんな同じ人間であるということも学びました。人は「障害者」と言うけれど、実際、それはどういふものなのでしょう。私には、よく分かりません。障害といたら、それは、目が悪い人だつて障害があると言えると思います。でも、その人たちは、メガネやコンタクトをつければ、障害を隠すこと、つまり、その障害をカバーすることができるのです。できないことを自分の障害だと思えばいいのです。私にだって、苦手な教科や好きな教科があります。苦手なことは、誰にだってあると思います。自分だって、できないこと、苦手なこと、つまり障害があるのに、どうして、みんな差別してしまうのかなあと思っています。

私は職場体験学習や、小学校のときにしたろう学校との交流をとおして学んだことは、みんな同じ人間ということ。す。これから先の未来は、世界のだけれど、障害者の方や、自分以外のいろいろな人を認めあつて生活できる社会になればいいと思います。

### 問い合わせ先

本庁人権同和教育啓発センター  
(☎内線345・346)



### 金城自治区

日時 1月4日(日)  
場所 みどりかいかん



謝辞を述べる岡本良太さん

式典後は、新成人一人ひとりが近況報告にあわせて決意を述べました。

また、記念事業では、中学校時代の恩師3人から、思い出話や、新成人に向け熱いエールが贈られました。



中学校時代の恩師(右から3人)



近況報告をする  
新成人



「これからは成人として、しっかりと歩んでいきます」と立派に謝辞を述べる藤本真奈さん



今市公民館と茶道同好会の協力により、恒例となっている「お茶席」



### 旭自治区

日時 1月4日(日)  
場所 旭センター



友人とともに、新たな門出を喜ぶ新成人の皆さん

### 浜田自治区

日時 1月11日(日)  
場所 石央文化ホール



新成人を代表し、長谷川一樹さん(右)と平野真里香さん(左)が決意表明をしました

式典では中学時代の恩師からのビデオメッセージを見て、盛り上がりました。出席者全員で写真を撮り、久しぶりに会った友達との思い出話に花が咲きました。







# 新年の決意新たに 今年一年の防火・防災を誓う

浜田市消防出初め式および各自治区の出初め式が、1月5日(月)、1月11日(日)に各会場で挙行されました。

式典では、団員のはつらつとした動作や各表彰が披露され、災害のない浜田市を誓いました。

市消防団は、地域の安全・安心を確保するため消防防災の重要な要として今後とも大いに活躍することが期待されています。

雪まじりの中、空に向け力強く一斉放水を披露（三隅自治区）



▲金城自治区（1月5日(月) ふれあいジム・かなぎ）  
隊長以下102人の団員が参加  
勇ましい分列行進の様子



▲弥栄自治区（1月11日(日) 弥栄会館）  
隊長以下83人の団員が参加  
全員整列しての通常点検の様子

▶浜田市消防出初め式（1月11日(日) 第一中学校体育館）  
団長以下311人の団員が参加  
分団ごとに整列しての式典の様子



◀旭自治区（1月5日(月) 市民体育館）  
隊長以下85人の団員が参加  
雪景色の中、行われた機器器具点検の様子



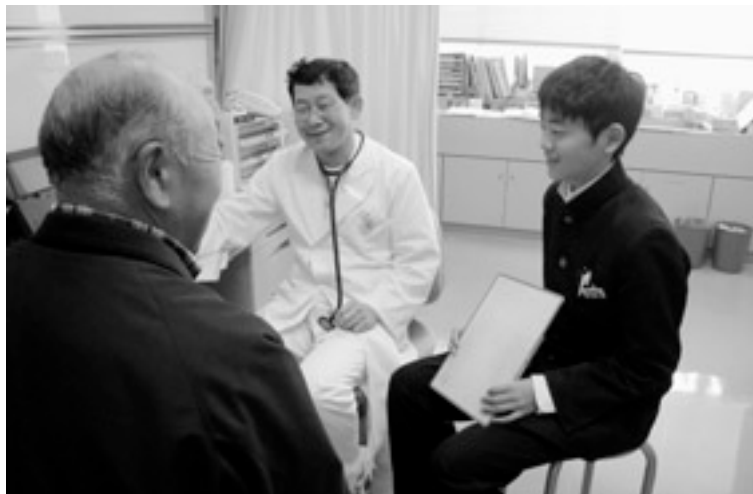
▶三隅自治区（1月11日(日) 三隅中央会館）  
隊長以下141人の団員が参加  
町内をパレードする消防車



## 医療の楽しさを教わる

中学生を対象として医療体験学習を弥栄診療所（弥栄町木都賀）において12月24日（水）に開催しました。

この体験学習は、今回が初めての実施で、地域医療を担う人材を育てるための取り組みのひとつとして、子どもたちに医療関係の仕事に関心をもってもらうために行いました。当日は、2人の学生が参加し、患者さんにアンケートを行った後に、実際の診察や検査に立ち会い、有意義な体験となりました。



診察に立ち会う中学生

## 寒風の中「門松づくり」

安城公民館で12月26日（金）に「門松づくり講習会」が行われました。

講習会では、雪の降る寒い中、参加者が地元のお年寄りから、昔の話や作り方などを丁寧に教えてもらいながら作りました。

また、門松を作る材料となる「コモ」は、地元の子どもたちが年末に作った物を使用しました。



寒さを忘れて門松づくり

## 活躍を祈願し走る

恒例の「地域おこし元旦走ろう会」が1月1日（祝）に市役所弥栄支所周辺で行われました。

当日は、年末からの大雪で支所周辺には30センチ以上の積雪があり心配されましたが、子どもから大人まで23人の参加がありました。

参加者は積雪の中、体力に応じて走り、その後、長安八幡宮に参り、参加者の今年一年の健康と活躍を皆でお願いしました。



白銀の世界を気持ちよく走る参加者



活躍を祈願



雪景色をバックに



## 伝統文化を体験!! 初めてのしめ縄づくり

三隅小学校の児童40人と三隅町黒沢地域の皆さんが、しめ縄づくりを通して交流を図る「ふるさと学習会」が12月11日(木)、三隅小学校の体育館で開催されました。

最初に児童たちは、地域の皆さんからしめ縄づくりの細かい注意点を聞いた後、4班に分かれて作業を始めました。途中でわたらの編み方が分からなくなり苦労していましたが、アドバイスを受けながら、根気よく作業を続け、立派なしめ縄を完成させました。

児童たちは、「初めてだったけれど良い形に作れた。お正月には自宅の玄関に飾りたい。」と満足げに話していました。



立派なしめ縄が出来そう!!

## 英語にふれてみよう

12月26日(金)、「きらめき子ども体験教室」が三保公民館で開催され、町内の小学生14人が参加しました。

今回は、市教育委員会の田中典枝さんを講師に招き、英語を使ったゲームやケーキ作りを体験。普段はあまり使わない英語に戸惑いながらもホール中を元気いっぱい走り回ってゲームを楽しみ、英語の面白さを学びました。

また、ケーキ作りでは慣れない手つきでスポンジにクリームを塗り、イチゴを飾って思い思いのケーキを作るなど、自分たちでつくる楽しさを体験する良い機会となりました。



カードに描かれた絵を英語で正しく発音する子どもたち

## 新年の思いを文字に託す

1月6日(火)に三保公民館で、三隅町湊浦の書道家川田勉さんを招いた「お正月かきぞめ会」が開催され、小学生から大人までの18人が参加しました。

これは年頭の思いや心に残る言葉などを自由に書き、一年の決意を新たにすることを目的に今回初めて行われました。



熱心に書き方の指導をする川田さん



一筆ごとに自分の思いを込めて!!

最初に川田さんが「文字は、人の心を映し出すものなので、心を落ち着けて書いてほしい。」と語ると、参加者は「お正月」や「明るい年」など新年にちなんだ言葉を選び、集中して筆を走らせた。

また、休憩時には地域の皆さんが用意したぜんざいが振る舞われ、身も心も温まりました。

浜田図書館

■新着図書案内■

謝罪の時代（小学館）

曾野綾子

いつたいこの国は、どこに向かおうとしているのか？国内外の事象から、そして日々の生活を通して、日本の病巣を炙り出す48話。



金城図書館 (☎01823)

○開館時間  
月～土 午前9時～午後5時  
日 午前9時～正午  
○休館日 祝日

わすれられたもり(徳間書店)

ローレンス・アンホルト

子どもたちだけが知っている、都会の中の小さな小さな森。人と自然の関わり方を透明感あふれるやさしい絵で描きました、心このころ森のお話。



旭図書館 教育委員会 旭分室

(☎01440)  
○開館時間  
午前9時～午後5時  
○休館日 日曜日および祝日

浜田図書館 (☎0480)

○開館時間  
月～金 午前9時～午後7時  
土・日 午前9時～午後5時  
○2月の休館日  
11日(祝)・23日(月)～27日(金)

■子ども向けの本■

どうして？

サラ・ヴェルロークン

おやすみ、かけす

マリー・ホール・エッツ

てんごくのおとうちゃん

長谷川義史

えほんのこども

荒井良二

ゆかいなさんになぎようだい

たかどのほうこ

2 ルール！ シンシア・ロード

不幸な少年だったトーマスの

書いた本 フース・コイヤ

チームあした 吉野万理子

「おまえだ！」とカピバラは

いった 斉藤洋

天山の巫女ソニン4

菅野雪虫

大人向けの本

人物で読む現代日本外交史

佐道明広ほか

図説 日本建築の歴史

玉井哲雄

はじめての水引アート

梶政華

はじめての飾り巻きずしとデ

コちらし 後藤幸子

断絶 堂場瞬一

しずかの朝 小澤征良

あまりに野蛮な(上)(下)

津島佑子

花筏 鳥越碧

天使の歩廊 中村弦  
三浦しをん

★絵本のよみきかせ

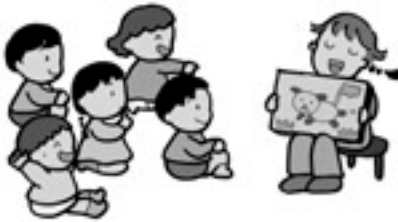
日時 毎週金曜日

午前10時30分～11時30分

※ 2月27日(金)はお休みしま

す。

場所 おはなしのへや



金城図書館

■子ども向けの本■

おにはーそと！

みんなでおひなさま！

きむらゆついち

ともだちは海のにおい

ともだちは緑のにおい

工藤直子

いつかどんぐりの木が

イヴ・バンティング

海をかえして！

丘 修三・長野ヒデ子

おばあちゃんは木になった

大西暢夫

いっちゃんのケータイ

前野章

■実用書■

ほめ言葉ハンドブック

本間正人

和の暮らしが楽しい！おうち

歳時記 中西利恵

毎日を楽しく彩る折り紙

日本折紙協会

★絵本のおたのしみ会

※ 2月は、お休みします。

旭図書館

■子ども向けの本■

すずをならすのはだれ

安房直子

どうぶつとどいつ ドーナツ

ツ もとしたいづみ

きょうとあしたのさかいめ

最上一平

いろいろいてる！

谷川俊太郎

はずかしがりやのれんこんく

二宮由紀子

七・五・三きょうだい

なかえよしを

おにのおめん 神沢利子

ももこのひなまつり 森山京

よりみちせんべい 山崎克己

■大人向けの本■

なぜあのリーダーに人はついでいくのか

中谷彰宏

家のない少女たち 鈴木大介

もういちど親子になりたい

芹沢俊介

ブレない生き方 齋藤孝

男の焚き火事典 太田潤

清水国明の自然暮らし検定

清水国明

直江兼統の義と愛 火坂雅志

花筏 鳥越碧

責任に時効なし 嶋田賢三郎

家庭は心の庭

北野生涯教育振興会







# 税務課からのお知らせ

問い合わせ先 本庁税務課市民税係  
(☎内線228・232・235)



## 平成21年度 市民税・県民税〔兼 国民健康保険料 介護保険料 後期高齢者医療保険料〕の申告のお知らせ

この申告で提出する申告書は市民税・県民税額などを正しく算出する基礎となり、また、所得証明、納税証明など証明の発行に必要なものですので、次の内容をよく読んで、申告が必要な人は申告期間中に必ず提出してください。

### 申告相談期間

期間：2月9日(月)～3月16日(月)

※ 日程および時間、会場についてはP19をご覧ください。

### 申告が必要な人、必要でない人

#### 市民税・県民税申告が必要な人

1月1日現在、浜田市に住所があり、平成20年中に所得があった人で、所得税の確定申告義務がない人(例:給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の人)

#### 市民税・県民税申告の必要がない人

- ①所得税確定申告をした人
- ②給与所得のみで勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
- ③公的年金の所得のみの人で、各種控除(扶養、社会保険料控除など)を受けない人

次の各点に注意してください。

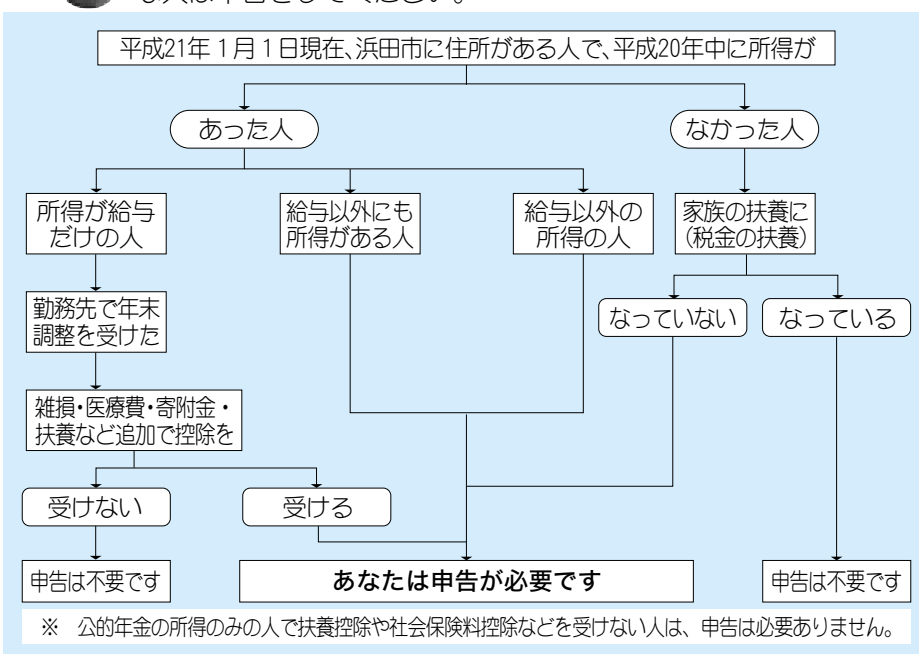
- 税務署などで確定申告をする人は、この申告は必要ありません。
- 遺族年金、障害年金、遺族恩給などは非課税所得ですが、それらを受給している旨を申告してください。
- 申告がない場合、児童手当、保育園の入園、公営住宅入居の申し込みなどの各種申請に必要な所得証明など、証明書の発行ができない場合があります。また、国民健康保険料の低所得者に対する各種制度が認められなくなる場合があります。

### 申告に必要なもの

- ①税務署から所得税確定申告書が送られてきていれば、その申告書
- ②印鑑(認め印可)
- ③源泉徴収票(給与・年金)、支払証明書など
- ④各種控除を受けるための証明書【社会保険料(国民年金、国民健康保険料など)の領収書や証明書、医療費控除を受ける場合は、医療機関や薬局などで支払った領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書など】
- ⑤事業所得(農業も含む)のある人は、収入のわかるものや経費の領収書など
- ⑥所得税の還付申告の場合は、振込先の口座番号がわかるもの



下の図も参考にして、申告が必要か必要でないかを判断し、必要な人は申告をしてください。



### 申告相談窓口を利用してください

#### 申告相談

市役所本庁および各支所などにおいて、職員による申告相談窓口を設置しますので利用してください。

※詳しい場所と時間については、P19をご覧ください。



### 申告書の提出について

○申告書はP15、16に掲載しています。足りない場合には郵送しますので連絡してください。また、申告書は本庁税務課および各支所、連絡係に置いてあります。なお、コピーしたものを使用しても構いません。

提出期限 3月16日(月)

提出場所 本庁税務課市民税係または各支所自治振興課(弥栄支所は総務課)、連絡係

問い合わせ先 本庁税務課市民税係

平成21年度

市民税  
県民税

(兼 国民健康保険料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料) 申告書

整理番号

受付印

浜田市長様

平成 年 月 日提出

住所	浜田市 殿町 1番地		
氏名	フリガナ	カタカナ	漢字
	ハマダ	タロウ	浜田太郎
生年月日	明・大・昭・平 13年11月6日生		
電話番号	22-2612		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑨ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差し引損失のうち災害関連支出の金額
	円	円	円
⑩ 医療費控除	医療を受けた人の氏名	④ 支払った医療費	⑤ 保険金などで補てんされる金額
	浜田太郎他	490,000 円	320,000 円
	③ 差引金額(④-⑤)	⑥ 10万円と総所得金額等の合計額の5%とのいずれか少ない方の金額	
	170,000 円	70,000 円	
⑪ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑫ 掛金の種類
	源泉のとおり	150,000 円	小規模企業共済
	国民健康保険	70,000 円	除
	合計	220,000 円	合計
⑬ 生命保険料控除	一般の保険料の計		個人年金保険料の計
	138,200 円		115,600 円
⑭ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計
	30,000 円		110,000 円
⑮~⑯ 寡婦(寡夫)、勤労学生控除	⑮ □寡婦(寡夫)控除 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還	⑯ 勤労学生控除(学校名)	
⑰ 障害者控除	氏名	浜田太郎	障害の程度
	氏名	浜田梅	障害の程度
⑱~⑲ 配偶者控除・配偶者特別控除	配偶者の氏名		生年月日
	浜田花子		明・大・昭・平 20・11・1
	配偶者の合計所得金額		253,000 円
⑳ 扶養控除	氏名	生年月日	同居・別居の区分
	浜田一郎	明・大・昭・平 10・1・3	父 45万円
	浜田梅	明・大・昭・平 11・2・19	母 38万円
	浜田光男	明・大・昭・平 49・9・18	子 33万円
		明・大・昭・平 . . .	万円
	別居の扶養親族等がいる場合には、裏面に氏名及び住所を記入してください。		扶養控除額の合計
			116万円

1 事業等	営業等	ア	円
	農業	イ	500,000
2 不動産	不動産	ウ	360,000
3 配当	配当	エ	
4 給付	給付	オ	5,378,000
5 雑的年金等	雑的年金等	カ	1,200,000
6 その他	その他	キ	
7 総合譲渡	総合譲渡	ク	
8 一時	一時	ケ	
9 等	等	コ	10,000
10 事業等	営業等	①	
	農業	②	50,000
11 不動産	不動産	③	40,000
12 配当	配当	④	
13 給付	給付	⑤	3,760,800
14 雑	雑	⑥	0
15 総合譲渡・一時	総合譲渡・一時	⑦	5,000
16 合計	合計	⑧	3,855,800
17 雑損控除	雑損控除	⑨	
18 医療費控除	医療費控除	⑩	70,000
19 社会保険料控除	社会保険料控除	⑪	220,000
20 小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済等掛金控除	⑫	
21 生命保険料控除	生命保険料控除	⑬	70,000
22 地震保険料控除	地震保険料控除	⑭	25,000
23 寡婦(寡夫)控除	寡婦(寡夫)控除	⑮	
24 勤労学生控除	勤労学生控除	⑯	600,000
25 障害者控除	障害者控除	⑰	
26 配偶者控除	配偶者控除	⑱	330,000
27 配偶者特別控除	配偶者特別控除	⑲	
28 扶養控除	扶養控除	⑳	1,160,000
29 基礎控除	基礎控除	㉑	330,000
30 合計	合計	㉒	2,805,000 円

○平成20年中に所得がなかった方の記入する欄(特に国民健康保険加入の方)

- 下記の者に扶養されている。  
住所 氏名  
生年月日 続柄 勤務先
- 病氣静養中である。  
入院先
- 学生である。  
学校名 学年
- 失業中で雇用保険で生活している。  
期間 月 日から 月 日まで 給付額合計 円
- 傷病者や遺族などの受けとる恩給・年金扶助料等で生活している。  
恩給名または年金名 給付額合計 円
- その他(できるだけくわしく記入してください)  
貯金で生活していた。

給与所得及び公的年金等に係る所得  
以外の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)

自分で納付(普通徴収)

確定申告をした人は、この申告書を提出する必要はありません。



○事業所得に関する事項

科 目		金 額
収入金額	売上(収入)金額①	円
	家事消費費②	
	その他の収入③	
	計(①+②+③)④	
売上原価	期首商品棚卸高⑤	
	仕入金額⑥	
	期末商品棚卸高⑦	
	差引原価(⑤+⑥-⑦)⑧	
差引金額(④-⑧)⑨		
経費	給与賃金イ	
	外注工賃ロ	
	減価償却費ハ	
	地代家賃ニ	
	貸倒金・利子割引料ホ	
	租税公課ヘ	
	荷造運賃ト	
	水道光熱費チ	
	旅費交通費・通信費リ	
	広告宣伝費又	
	接待交際費ル	
	損害保険料ヲ	
	修繕費フ	
	消耗品費カ	
経費計(イ~タの計)⑩		
専従者控除前の所得金額(⑨-⑩)⑪		
専従者控除⑫		
青色申告特別控除⑬		
所得金額(⑪-⑫-⑬)⑭		

○月別給与収入の金額

給与所得者で、事業所から源泉徴収票を発行してもらえない人はこの欄に記入してください。

月	日	給 与	勤務日数	月 給
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞 与 等				円
合 計				
勤務先・所在地・電話番号等				

○不動産所得に関する事項(所得の生ずる場所)

科 目		金 額	科 目		金 額	
収 入	地 代 ①	円	必 要 経 費	給料・賃金 へ	円	
	家 賃 ②				ト	
	敷金・礼金・更新料 ③				チ	
		④			リ	
	収入計(①~④の計) ⑤				又	
必 要 経 費	固定資産税 イ	円	経 費 計(イ~又の計) ⑥			
	損害保険料 ロ		差引(⑤-⑥) ⑦	円		
	修繕費 ハ		専従者控除 ⑧			
	減価償却費 ニ		青色申告特別控除 ⑨			
	地代・家賃 ホ		所得金額(⑦-⑧-⑨) ⑩			

○専従者に関する事項

氏 名	続柄	生 年 月 日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大 昭・平	・	円
		明・大 昭・平	・	

○所得の内訳

所得の種類	所得の生ずる場所	収 入	必 要 経 費
		円	円

○寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	
都道府県	
市区町村	

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。  
「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

○配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円	株式等譲渡所得割額控除額	円
---------	---	--------------	---

○譲渡・一時所得に関する事項

		収 入	必 要 経 費	差 引 金 額	特 別 控 除	所 得 金 額	
総合譲渡	短期					イ	
	長期					ロ	
一 時						ハ	
右上のイの金額を表面のクに、ロの金額を表面のケに、ハの金額を表面のコに記入してください。 右の二の金額を表面の⑦の所得金額欄へ記入してください。					合計(イ+[ロ+ハ]×1/2)		ニ

○別居の被扶養者に関する事項

氏 名	住 所 ・ 居 所

○事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事業所等

源泉徴収票等の添付資料は、貼らずに持参または送付してください。



浜田市長様

住所	浜田市 町	
氏名	フリガナ	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生
名		電話番号

平成 年 月 日提出

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑨ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差し引損失額のうち災害関連支出の金額	
	円	円	円	
⑩ 医療費控除	医療を受けた人の氏名	④ 支払った医療費	⑤ 保険金などで補てんされる金額	
		円	円	
	⑥ 差引金額(④-⑤)	10万円と総所得金額等の合計額の5%とのいずれか少ない方の金額	医療費控除額	
	円	円		
⑪ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑫ 掛金の種類	支払掛金
		円	小規模企業共済等	円
			合計	
	合計			
⑬ 生命保険料控除	一般の保険料の計		個人年金保険料の計	
	円		円	
⑭ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
	円		円	
⑮～⑯ 寡婦(寡夫)、勤労学生控除	⑮ <input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除 ( <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還)		⑯ 勤労学生控除 (学校名)	
⑰ 障害者控除	氏名	障害の程度	氏名	障害の程度
⑱～⑲ 配偶者控除・配偶者特別控除	配偶者の氏名		生年月日	明・大・昭・平 . . .
			配偶者の合計所得金額	円
⑳ 扶養控除	氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
		明・大・昭・平 . . .	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		明・大・昭・平 . . .	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		明・大・昭・平 . . .	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
別居の扶養親族等がある場合には、裏面に氏名及び住所を記入してください。			扶養控除額の合計	万円

1 収入金額等	事業等	ア	円
	農業	イ	
	不動産	ウ	
	配当	エ	
	給与	オ	
	公的年金等	カ	
	その他	キ	
	総合課税	ク	
2 所得金額	事業等	①	
	農業	②	
	不動産	③	
	配当	④	
	給与	⑤	
	雑	⑥	
	総合課税・一時	⑦	
	合計	⑧	
4 差し引かれる金額	雑損控除	⑨	
	医療費控除	⑩	
	社会保険料控除	⑪	
	小規模企業共済等掛金控除	⑫	
	生命保険料控除	⑬	
	地震保険料控除	⑭	
	寡婦(寡夫)控除	⑮	
	勤労学生、障害者控除	⑯～⑰	
	配偶者控除	⑱	
	配偶者特別控除	⑲	
扶養控除	⑳		
基礎控除	㉑	330,000	
合計	㉒	円	

○平成20年中に所得がなかった方の記入する欄（特に国民健康保険加入の方）

1. 下記の者に扶養されている。
住所 氏名
生年月日 続柄 勤務先
2. 病気静養中である。
入院先
3. 学生である。
学校名 学年
4. 失業中で雇用保険で生活している。
期間 月 日から 月 日まで 給付額合計 円
5. 傷病者や遺族などの受けとる恩給・年金扶助料等で生活している。
恩給名または年金名 給付額合計 円
6. その他（できるだけくわしく記入してください）

給与所得及び公的年金等に係る所得  
以外の市民税・県民税の納税方法

<input type="checkbox"/> 給与から差引き（特別徴収）
<input type="checkbox"/> 自分で納付（普通徴収）

確定申告をした人は、この申告書を提出する必要はありません。



(注) これは、書き方の一例です。記入に際しては、綴じ込みの申告書を使用してください。

## 年金 平成20年分公的年金等に係る雑所得の速算表

	公的年金等の収入金額の合計額	割合	控除額
昭和19年1月2日以後に生まれた人	1,299,999円まで	100%	700,000円
	1,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円
昭和19年1月1日以前に生まれた人	3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円

(注)例えば、昭和19年1月1日以前に生まれた人で「公的年金等の収入金額合計額」が350万円の場合には、求める公的年金等に係る雑所得は次のようになります。  
 $3,500,000円 \times 75\% - 375,000円 = 2,250,000円$   
 (収入) (所得)



### 医療費控除 ⑩

あなたが支払った医療費が10万円または総所得金額等の合計額の5%を超える場合に記入してください。

この控除を受ける場合は医師などが発行した領収書を添付、または提示してください。



### 生命保険料控除 ⑬

あなたが支払った一般の生命保険料または、個人年金保険料がある場合に控除できます。

支払金額	控除額	支払った生命保険料に、一般の保険料と個人年金保険料の両方がある場合は、それぞれの控除額を左の算式で計算し、合計します。(最高7万円)
15,000円以下のとき	支払金額	
15,000円超40,000円以下のとき	支払金額の1/2+7,500円	
40,000円超70,000円以下のとき	支払金額の1/4+17,500円	
70,000円超	35,000円	



### 本人該当控除 ⑮ ⑯

障害者控除	26万円
特別障害者の場合	30万円
寡婦、寡夫控除	26万円
特別寡婦の場合	30万円
勤労学生控除	26万円
基礎控除	33万円



### 配偶者控除と扶養控除 ⑰ ⑱

配偶者控除や扶養控除の対象となる人は、あなたと生計を一にする親族で、合計所得金額が38万円以下の人です。

※ 所得が給与所得だけの場合や、家内労働者などに該当する場合には、その年中の収入金額が103万円以下の人であれば合計所得金額は38万円以下となります。

#### ○配偶者控除

	同居特別障害者	左記以外の人
一般	56万円	33万円
老人	61万円	38万円

#### ○配偶者控除

	同居特別障害者	左記以外の人
一般	56万円	33万円
特定	68万円	45万円
老人	61万円	38万円
同居老親等	68万円	45万円



	年齢	生年月日
特定扶養	16歳以上 23歳未満	昭和61年1月2日から平成5年1月1日までの間に生まれた人
老人扶養	70歳以上	昭和14年1月1日以前に生まれた人

### 1 住所・氏名・生年月日などを記入してください。

○住所は、平成21年1月1日現在の住所を記入してください。

### 2 あなたの収入・所得を記入してください。

○収入や経費の内訳は裏面に記入してください。

### 3 所得から差し引かれる金額(主なもの)



### 社会保険料控除 ⑪

あなたや配偶者、そのほかの親族が負担することになっている健康保険料、国民健康保険料、介護保険料、国民年金などの社会保険料で、あなたが支払ったり、または給与から差し引かれる保険料がある場合に控除できます。

なお、国民年金については、社会保険庁が発行した支払証明書の添付が必要です。



### 地震保険料控除 ⑭

火災保険に付帯される居住用家屋または生活用動産を保険の目的とする地震保険契約の保険料がある場合に控除できます。

また、地震保険料控除の創設に伴い、従来の損害保険料控除は廃止となりましたが、経過措置として平成18年12月31日までに契約した長期損害保険がある場合には、原則従来の損害保険料控除と同じ額を控除できます。

地震保険料	控除額	旧長期損害保険料	支払金額	控除額
平成20年中に支払った地震保険料の額の1/2(最高25,000円)			5,000円以下のとき	支払金額
			5,000円超15,000円以下のとき	支払金額の1/2+2,500円
			15,000円超	10,000円
地震保険料、旧長期損害保険料の両方がある場合は、限度額25,000円(旧長期損害保険料のみの場合は、限度額10,000円)				



### 障害者控除 ⑰

あなたやあなたの親族(配偶者控除や扶養控除を受ける配偶者およびそのほかの親族)が、障害者や特別障害者である場合に控除できます。

	控除額	対象者
障害者	26万円	○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のうち、障害等級が2級以下の人 ○身体障害者手帳の交付を受けている人のうち、障害の程度が3級以下の人 など
特別障害者	30万円	○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のうち障害等級が1級と記載されている人 ○身体障害者手帳の交付を受けている人のうち障害の程度が1級又は2級と記載されている人 など



### 配偶者特別控除 ⑲

あなたの合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満の場合に控除できます。

配偶者特別控除	配偶者の合計所得	控除額
	380,001円~449,999円	33万円
	450,000円~499,999円	31万円
	500,000円~549,999円	26万円
	550,000円~599,999円	21万円
	600,000円~649,999円	16万円
	650,000円~699,999円	11万円
	700,000円~749,999円	6万円
	750,000円~759,999円	3万円
	760,000円以上	0円

# 申告書の裏面です（所得の内訳を記入します。）

**各種資料**  
源泉徴収票や支払調書または健康保険、国民年金、生命保険などの支払証明書は貼らずに持参、または郵送してください。

**事業所得**  
営業等の所得、農業所得がある人は、この欄に記入してください。

**不動産所得**  
・収入金額欄には平成20年中の確定した収入金額を記入してください。  
・必要経費欄には減価償却費、修繕費、固定資産税、火災保険料など不動産の収入を得るために必要な経費を記入してください。

○事業所得に関する事項

科 目	金 額
収入金額	
売上(収入)金額 ①	360,000円
家事消費費 ②	120,000
その他の収入 ③	20,000
計(①+②+③) ④	500,000
売上原価	
期首商品棚卸高 ⑤	
仕入金 ⑥	
期末商品棚卸高 ⑦	
差引原価(⑤+⑥-⑦) ⑧	
差引金額(④-⑧) ⑨	500,000
経費	
給与賃金 イ	
外注工賃 ㍀	
減価償却費 ㍁	81,000
地代家賃 ㍂	
貸倒金・利子割引料 ホ	
租税公課 ヘ	50,000
荷造運賃 ト	
水道光熱費 チ	40,000
旅費交通費・通信費 リ	
広告宣伝費 ヌ	
接待交際費 ル	
損害保険料 ヲ	
修繕費 フ	100,000
消耗品費 カ	150,000
種苗費・肥料費 ヲ	18,000
農薬費 ヲ	11,000
経費計(イ~タの計) ⑩	450,000
専従者控除前の所得金額(⑨-⑩) ⑪	50,000
専従者控除 ⑫	
青色申告特別控除 ⑬	
所得金額(⑪-⑫-⑬) ⑭	50,000

○不動産所得に関する事項（所得の生ずる場所）

科 目	金 額	科 目	金 額
収入		必要経費	
地代 ①		給料・賃金 ヘ	
家賃 ②	360,000		ト
敷金・礼金・更新料 ③			チ
			リ
			ヌ
収入計(①~④の計) ⑤	360,000	経費計(イ~ヌの計) ⑥	320,000
固定資産税 イ	230,000	差引(⑤-⑥) ⑦	40,000
損害保険料 ㍀	90,000	専従者控除 ⑧	
修繕費 ㍁		青色申告特別控除 ⑨	
減価償却費 ㍂		所得金額(⑦-⑧-⑨) ⑩	40,000
地代・家賃 ホ			

○専従者に関する事項

氏 名	続柄	生 年 月 日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大昭・平	・	
		明・大昭・平	・	

○所得の内訳

所得の種類	所得の生ずる場所	収 入	必要経費
		円	円

○寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	金額
都道府県、市区町村分	鳥根県 40,000円 浜田市 10,000円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	都道府県 市区町村

○月別給与収入の金額

給与所得者で、事業所から源泉徴収票を発行してもらえない人はこの欄に記入してください。

月 日	給 与	勤務日数	月 給
1	円		円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞 与 等			円
合 計			

勤務先・所在地・電話番号等

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。  
「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

○配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円	株式等譲渡所得割額控除額	円

○譲渡・一時所得に関する事項

	収 入	必要経費	差引金額	特別控除	所得金額
総合譲渡					イ
短期					㍀
長期					ハ
一時	1,110,000	600,000	510,000	500,000	10,000
			合計(イ+[㍀+ハ]×1/2)		5,000

右上のイの金額を表面のクに、㍀の金額を表面のケに、ハの金額を表面のコに記入してください。  
右の二の金額を表面のロの所得金額欄へ記入してください。

○別居の被扶養者に関する事項

氏 名	住 所 ・ 居 所
浜田 梅	浜田市〇〇町 〇〇苑

○事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事業所等

源泉徴収票等の添付資料は、貼らずに持参または送付してください。

**寄附金控除**  
都道府県や市区町村に寄附をした人はこの欄に記入してください。(詳しい内容についてはP19をご覧ください。)

**総合課税の譲渡・一時所得**  
○土地や建物などの譲渡所得はほかの所得と区別して課税しますので、それ以外の資産の譲渡があればこの欄に記入してください。  
○生命保険の満期返れい金や賞金、懸賞金などがあれば「一時」の欄に記入してください。

**別居の被扶養者に関する事項**  
被扶養者に別居の人がいる場合にはその人の氏名・住所を記入してください。

# 申告相談受付日程および会場

※住民税(所得税)の確定申告書の提出は、個人事業税の申告を兼ねています。

## ○浜田自治区

日 程	会 場
2月9日(月)～ 3月16日(月)	市役所本庁 1階市民ロビー
2月18日(水)	農業構造改善センター
2月19日(木)	大麻公民館
2月20日(金)	周布公民館
2月24日(火)	長浜マリン交流センター
2月25日(水)	国府公民館有福分館
2月26日(木)	国府公民館
3月1日(日)	市役所本庁 1階市民ロビー

※午前9時～午後5時

## ○金城自治区

日 程	会 場
2月27日(金)	おぐに会館
3月2日(月)	かたらいの家
3月3日(火)	みどり会館 (午前9時～午後5時)
3月4日(水)	
3月5日(木)	
3月6日(金)	
3月8日(日)	
3月9日(月)	ときわ会館
3月10日(火)	
3月11日(水)	美又会館
3月12日(木)	<ご会館
3月13日(金)	ふれあい会館
3月14日(土)	

※「みどり会館」以外は、午前9時～午後4時

## ○三隅自治区

日 程	会 場
2月16日(月)～ 3月13日(金)	市役所三隅支所分室 1階
2月22日(日)	

※午前9時～午後5時



**2月16日(月)～3月12日(木)**  
**e-Taxコーナーを設置します。**  
住民基本台帳カードをご用意の上、お気軽にご利用下さい。

- 市役所本庁 1階市民ロビー ●市役所金城支所 1階
- 市役所旭支所 2階 ●市役所弥栄支所 1階
- 市役所三隅支所分室 (2月16日(月)～3月13日(金)) (利用時間 午前9時～午後5時)

## 寄附金控除

[ふるさと]に対し貢献または応援をしたいという思いを実現する観点から、市民税・県民税の都道府県・市区町村に対する寄附金控除が拡充されました！

- 都道府県・市区町村に寄附した場合、5千円を超える部分の金額について、市民税・県民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と市民税・県民税の控除を合わせ、その金額が控除されます。
- 市民税・県民税の寄附金控除の対象に、都道府県・市区町村、住所地の共同募金会・日本赤十字支部に対する寄附に加え、所得税の寄附金控除の対象となっている学校法人や社会福祉法人などのうち都道府県・市区町村条例で定めるものが追加されました。



土、日は、表中の記載日のみ開設します。申告相談はどの会場でも可能です。

## 受付時間を延長します

申告相談を延長します。

日 時 毎週金曜日 午後8時まで  
(ただし2月20日、27日、3月6日、13日のみ)  
会 場 市役所本庁 1階市民ロビー

## ○旭自治区

日 程	会 場
2月27日(金)	木田生活改善センター
3月2日(月)	市木生活改善センター
3月3日(火)	重富生活改善センター
3月4日(水)	高齢者活動促進センター
3月5日(木)	市役所旭支所 3階 (午前9時～午後5時)
3月6日(金)	
3月8日(日)	
3月9日(月)	
3月10日(火)	
3月11日(水)	
3月11日(水)	

※「市役所旭支所」以外は、午前9時～午後4時

## ○弥栄自治区

日 程	会 場	時 間
2月16日(月)	山賀集会所	午前9時～11時
	畑地区多目的集会施設	午後1時30分～3時30分
2月17日(火)	小角集会所	午前9時～11時
	横谷集会所	午後1時30分～4時
2月18日(水)	老人福祉センター	午前9時～午後4時
2月19日(木)		
2月20日(金)	弥栄会館	午前9時～午後5時
2月22日(日)		
2月23日(月)	大坪集会所	午前9時～11時
	野坂集会所	午後1時30分～4時
2月24日(火)	門田交流センター	午前9時～11時
	栃木中央公民館	午後1時30分～4時
2月25日(水)	程原下集会所	午前9時～11時
	下田野原集会所	午後1時30分～4時
2月26日(木)	小坂公民館	午前9時～午後4時
3月12日(木)	弥栄会館	午前9時～午後5時
3月13日(金)		



## 浜田税務署からのお知らせ

平成20年分所得税等の確定申告会場は**石央文化ホール**です。

会場設営期間：**2月2日(月)～3月16日(月)**

受付時間：**午前9時～午後4時**

(注) ○上記期間中は、税務署に確定申告会場を設けておりません。

○土・日・祝日は相談を行っておりません。

平成20年分の所得税、贈与税、消費税および地方消費税の確定申告会場は上記の場所になります。会場は駐車場がありませんので公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

## 市民税・県民税の住宅ローン控除

該当と思われる人には申告書を送付していますので、3月16日(月)までに必ず申告してください。

この申告書は、毎年提出する必要がありますのでご注意ください。

※ 詳細は、広報はまだ 1月15日号P5をご覧ください。



# 子どもの「見る力」を育てましょう!

乳幼児期は、子どもの目をもっとも育つ時期です。  
子どもの「目」の健康を見直してみましょう。



**■広い空間で体と目を動かす機会を**  
全身を使う運動は眼球、視神経・脳の発達を促します。

**■いろいろな物を見る体験を**  
止まっている物・動いている物、小さい物・大きい物、遠くにある物・近くにある物など、いろいろな物を見る体験が目には良い刺激になります。



**「見る力」を育てるポイント**

**■明るさ・暗さのメリハリのある生活を**  
日中は光を浴び、夜は暗くして眠りましょう。

**■テレビやゲームは時間を決めて**  
テレビは正面から見るようにしましょう。いつも横目で見ていると、視力に左右差が出ることもあります。また、携帯ゲームなど狭い範囲の平面画像を見続けることは目の負担になるので乳幼児は避けましょう。  
(旭支所市民福祉課)



- 問い合わせ先(☎本庁②2612)  
本庁子育て支援課  
育成支援係  
(☎内線173・191)  
児童家庭相談係  
(☎内線162・167・172)  
保育係(☎内線165・166)  
子育て支援センター  
(☎②1253)  
本庁健康長寿課  
健康推進係(☎内線155・169・146・147)  
高齢者包括支援係(☎内線124・149・152・153)  
高齢者福祉係(☎内線152・153)  
本庁地域福祉課  
地域福祉係(☎内線163・164)  
障害者福祉係(☎内線154・156・157)  
本庁医療保険課  
国保係(☎内線134・135・158)  
医療年金係(☎内線122・123・126・127・168・170)  
市金城支所市民福祉課  
(☎④1235)  
市旭支所市民福祉課  
(☎④1435)  
市弥栄支所市民福祉課  
(☎④2656)  
市三隅支所福祉課  
(☎③2806)

## 在宅見フツ素塗布

**内容** 歯科検診・フツ素塗布(歯ブラシに液をつけ塗布します)・おし歯予防の話

**対象** 浜田自治区内に住所がある1歳以上の在宅の乳幼児

※ 保育園・幼稚園で実施している場合は、園で受けてください。

**日時** 3月5日(木)  
受付①午後1時～1時30分  
受付②午後1時30分～2時

※ 受付時間①か②を選択し、電話で申し込んでください。

**申込開始日**  
2月19日(木) 午前9時～

**場所** 子育て支援センター

**定員** 先着30人

**料金** 400円(歯ブラシ代含む)

## 2月の子育て広場の行事

開催日	場所	内容
2月	6日(金)	マリン交流センター(長浜公民館) 鬼面づくり・豆まき
	12日(木)	周布公民館 新聞紙で節分
	17日(火)	農業構造改善センター(美川公民館) 豆まき
	19日(木)	石見公民館 豆まき
	25日(水)	国府公民館 ひな祭り

「子育て広場」は、地域の人たちがボランティアで開いています。親子で一緒に遊びましょう。

**時間** 午前10時～11時30分

※ 参加費(100円程度)を徴収する場合があります。

**申し込み・問い合わせ先**

本庁子育て支援課育成支援係

持参品 タオル、母子手帳  
申し込み・問い合わせ先  
本庁子育て支援課育成支援係



# 2月子育てカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	●育児相談 9:30~11:00	●親子キッド・ピクス 1歳半以上 10:30~11:00 1歳未満 11:00~11:30 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ★乳児健診 平成20年9月生まれ	●ひよこの会 初めての赤ちゃん を持つ親子の会 10:00~11:00 ◆弥栄育児相談 ◆金城育児相談	●りすの会 集団生活を始める 前の心がまえ 10:00~11:00 ★フツ素塗布 (要予約) 13:30~14:30	●育児相談 9:30~11:00 ●アレルギーの会 10:00~11:00 ★長浜子育て広場 (マリン交流セン ター<長浜公民館>) 10:00~11:30 ◆金城乳児健診・ ポリオ予防投与	●すくすく講演会 「子どもの命を育 む」 (いわみーる) 10:00~12:00 同時開催 「食育フェスタ」 9:00~12:00
8	9	10	11	12	13	14
	●育児相談 9:30~11:00	●パーちく・ぱー ちく 10:00~11:00 ●絵本の会 11:00~11:15 ◆三隅育児相談 9:30~11:00	11 建国記念の日	●手作り布おもちゃの会 ママの会 10:00~11:00 ボランティアの会 13:30~15:00 ★周布・大麻子育 て広場 (周布公民館) 10:00~11:30 ★1歳6か月児健診 平成19年7月生まれ ★マタニティス クール (浜田医療センター) 14:00~16:00	●育児相談 9:30~11:00 ●母乳のお話 13:30~14:30 ◆三隅1歳6か月 児健診	
15	16	17	18	19	20	21
	●育児相談 9:30~11:00 	●お母さんのための ミュージックセラピー 10:30~11:30 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ★美川子育て広場 (農業改善センター <美川公民館>) 10:00~11:30	◆旭あっくん・なっ ちゃん広場	●伝承遊びを楽し もう 10:00~10:30 ★石見子育て広場 (石見公民館) 10:00~11:30 ◆金城子育てサロン	●環境整備の日 15:00~16:00 ★すこやか健診 (要予約) 9:00~17:00	●お父さん講座 クッキングうどん 作り 10:30~12:00
22	23	24	25	26	27	28
	●育児相談 9:30~11:00 ◆三隅乳児健診	●ひなまつり会 たて笛ミニコン サートほか 10:00~11:00 ●絵本の会 11:00~11:15	●離乳食講座 2・3回食~完了期 10:00~11:00 これから始める1 回食 13:30~14:30 ★国府子育て広場 (国府公民館) 10:00~11:30	★3歳児健診 平成17年10月生まれ ★マタニティス クール (浜田医療センター) 14:00~16:00	●育児相談 9:30~11:00 ●おっぱいの日 9:30~11:00 ★すこやか相談 (要予約) 13:30~15:00	

※ ★●印で開催場所が明記していない行事の会場は、子育て支援センターです。  
◆印の時間や会場は各支所にお問い合わせください。

## 申し込み・問い合わせ先

- ★ 本庁子育て支援課育成支援係
- 市金城支所市民福祉課
- 市旭支所市民福祉課
- 市弥栄支所市民福祉課
- 市三隅支所福祉課
- 子育て支援センター

## 働くママの妊婦教室

### 内容

- 保健師や助産師からのアドバイス（妊婦の健康・母乳栄養・パパの協力など）
- 栄養士からの妊娠中や授乳期の食事、簡単にできるクイック料理の紹介など
- 情報提供（保育園・活用できる社会保障制度）
- 参加者同士の情報交換

日時 3月8日(日) 午前10時~正午

場所 子育て支援センター





# お酒と上手に付き合おう!

「浜田市健康増進計画」から



「酒は百薬の長」ともいわれるように、お酒は古くから祭事や会食などいろいろな場面で生活や文化のコミュニケーションツールとして親しまれてきました。しかし、多量飲酒は体を蝕み、人間関係を壊してしまうこともあります。節度ある適度な飲酒を心がけましょう。

市では、次のことを推進して取り組んでいきます。

**目標** 適度な飲酒量を知り、守ろう。

**市民の実践目標**

- ・多量飲酒が健康に及ぼす害を知ろう
- ・適度な飲酒量を知り適量を守ろう
- ・家庭内で適量飲酒を守るように呼びかけあおう
- ・飲酒を無理に勧めないようにしよう
- ・未成年者の飲酒防止に取り組もう



**★チェック!**

こんな飲み方をしていませんか?

- Q1 飲酒量を減らさなければいけないと感じたことがありますか?
- Q2 他人があなたの飲酒を非難するので気にさわったことがありますか?
- Q3 自分の飲酒について悪い、申し訳ないと感じたことがありますか?
- Q4 神経を落ち着かせたり、二日酔いを治すために「迎え酒」をしたことがありますか?

(質問紙法 CAGEより)

※ 2項目以上該当するとアルコール依存症の可能性が高いと言われています。  
一人で悩まず、気軽に相談してください。

**相談先** 断酒会 山口源吉さん(☎2495)・浜田保健所(☎5550)・本庁健康長寿課健康推進係および各支所市民福祉課(三隅支所は福祉課)

## 2月献血日程 《全血献血》

	献血会場	町名	受付時間
11日 (祝)	石央文化ホール	黒川町	午前10時～午後0時30分 午後1時30分～3時30分
	浜田警察署	殿町	午前9時～11時
12日 (木)	㈱ハイレックス島根	下府町	午前11時50分～ 午後0時40分
	山陰中央新報社西部本社	竹迫町	午後2時～ 2時40分
	日本海信用金庫本店	殿町	午後3時30分～ 4時30分
	浜田マルト㈱	熱田町	午前9時～ 9時40分
20日 (金)	浜田商業高等学校	熱田町	午前10時30分～ 正午
	石見海浜公園管理センター	久代町	午後1時40分～ 2時40分
	浜田郵便局	殿町	午後3時30分～ 4時20分
	中国電力㈱三隅発電所	三隅町 見	午前9時20分～ 11時30分
26日 (木)	キーパー㈱三隅工場	三隅町 三隅	午後1時～ 3時30分

「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせです。  
「石綿」による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)の改正により特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日までに延長されました。特別遺族給付金の支給対象は平成18年3月26日までに亡くなった労働者の遺族の人へと拡大されました。  
**問い合わせ先**  
島根労働局(☎085221159)・浜田労働基準監督署(☎21840)

**石綿(アスベスト)健康被害者の遺族の皆さんへ**

**就業相談会(移動ナースバンク)を開催します**  
内容 求人・求職相談、看護情報の提供など  
日時 2月10日(火)・3月11日(水) いずれも午後1時～4時  
対象者 将来就業を希望する看護職員など  
場所 県看護協会訪問看護ステーションそよかぜの丘(☎20182)  
担当者 県看護協会再就業相談員 森川友子さん  
**問い合わせ先** 県ナースセンター(☎085228510)



**歩く健康づくり普及事業**  
ウォーキングをするときに必要な知識について学びませんか。  
講習 応急手当の重要性について(心肺蘇生法)  
講師 消防署職員  
講演 心臓とウォーキング  
講師 谷口栄作さん(浜田保健所長)  
日時 2月20日(金) 午前9時～正午  
場所 浜田消防署  
参加費 無料  
申込締切日 2月17日(火)  
申し込み・問い合わせ先 市ウォーキング協会  
本庁健康長寿課健康推進係 西川さん  
(☎23377090) 9507・1755



# 「ゆっくり」「よくかむ」は健康のもと



皆さん、ご存知ですか？ 2月1日～7日は「生活習慣病予防週間」です。毎日の食事で、「ゆっくり」「よくかむ」ことから見直してみませんか？

## 「ゆっくり」「よくかむ」は健康のもと

### 1回の食事でのそしゃく回数

弥生時代3990回 ⇒ 鎌倉時代2645回  
⇒ 江戸時代1465回 ⇒ 現代620回

卑弥呼の時代は1回の食事に約3990回かんで食べていたそうですが、何と現代は約620回しかかんでいないそうです。また、サラリーマンの昼食時間の平均は6分というデータもあります。



### 「早食いの人」と「ゆっくり食べる人」の比較

早食いの方は満腹感を感じるまでに食べ過ぎてしまい、ゆっくり食べる人に比べて肥満傾向になりが

ちです。また、早食いの方は心拍数（食事中に測定）が増え、普段より1・5倍も心臓が動いています。



### 「ゆっくり」「よくかんで」食べるために

- ① 飲み込む前にさらに5回かむ（理想は1口30回かむ）。
- ② 一口分の量を減らす。
- ③ 汁物やお茶など水分と一緒に流しこまない。
- ④ はし置きを使って、時々はしを置く。
- ⑤ 2人以上で会話を楽しみながら食べる。
- ⑥ 料理をやわらかいものばかりにならないように工夫する。



## 健康相談

### 《浜田》

○健康相談など

血圧・体脂肪測定、健康相談

日時 月曜日と金曜日

午後1時～3時

場所 市役所本庁地階健康相談室

申し込み・問い合わせ先

本庁健康長寿課健康推進係

### 《金城》

○栄養相談（要予約）

糖尿病・高脂血症・低栄養

予防などに関する相談

日時 2月12日（木）

午後1時30分～3時30分

場所 市役所金城支所市民福祉課

申し込み・問い合わせ先

市金城支所市民福祉課

※ 随時電話での相談も受け付けます。

申し込み・問い合わせ先

市金城支所市民福祉課

### 《旭》

○健康相談・栄養相談

日時 2月9日（月）

午前9時30分～11時

場所 市役所旭支所保健センター

申し込み・問い合わせ先

市旭支所市民福祉課

※ 随時相談に応じます。

※ 随時電話での相談も受け付けます。

申し込み・問い合わせ先

市旭支所市民福祉課

### 《弥栄》

○健康相談

日時 2月6日（金）

午前9時～11時

場所 弥栄会館健康相談室

日時 2月17日（火）

午前9時～11時

場所 弥栄福祉センター 和室

申し込み・問い合わせ先

市弥栄支所市民福祉課

※ 随時相談に応じます。

申し込み・問い合わせ先

市弥栄支所市民福祉課

### 《三隅》

○健康相談・栄養相談

日時 2月9日（月）

午後1時～3時

場所 市役所三隅支所

今月のテーマ

自分で血圧を測定しよう

申し込み・問い合わせ先

市三隅支所福祉課

### 断酒会日程（2月後期）

時間 午後7時～9時

	日時	会場	問い合わせ先
浜田	17日（火）	市総合福祉センター	山口源吉さん ☎②2495
金城	20日（金）	金城老人福祉センター	市金城支所市民福祉課
弥栄	10日（火）	弥栄老人福祉センター	市弥栄支所市民福祉課
三隅	13日（金）	三隅公民館	森脇好盛さん ☎④0723

# 募集



## 市営住宅入居者

### 金城

**受付期間** 2月2日(月)～13日(金)  
**募集住宅** 波佐住宅  
**所在地** 金城町波佐  
**間取り** 3DK  
**建設年度** 昭和60年度  
**戸数** 1戸  
**家賃** 月額14,800円～32,600円(収入額によって異なります。)  
**敷金** 家賃の月額3か月分  
**入居資格** 次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

- ・現在同居または同居予定の親族がある人(60歳以上・身体障害者・DV被害者などは自身でも申し込みが可能です。)
- ・収入月額が20万円以下である世帯。
- ・ただし高齢者世帯・障害者を含む世帯・子育て世帯(小学校就学前の子どものいる世帯)などは、収入月額が26万8千円以下である世帯
- ※ 収入月額とは、世帯全員の年間総所得額(前年分)から控除額(世帯の状況に応じて異なります。)を引いて、12で割った額です。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかである人
- ・市町村税の滞納がない人
- ※ そのほかの入居条件や収入基準の範囲について、詳しくは、お問い合わせください。



## 市公設水産物仲買売場(水産物直売センター)の使用者

問 金城支所建設課

(☎)1236

市公設水産物仲買売場(水産物直売センター)の使用者を募集しています。

施設概要 原井町(浜田漁港4号市場向い)

施設概要 昭和55年3月建築・鉄筋コンクリート造2階建

### 募集概要

募集箇所	面積	1か月あたり使用料	付属設備	用途
1階(仲買売場)	1マス20㎡(5m×4m)	33,000円	電気・ガス・水道設備	生鮮水産物・冷凍水産物・水産加工品の販売など
2階(事務室)	1部屋42.5㎡(5m×8.5m)	55,000円	電気・ガス・水道設備	事務室(倉庫などとしての利用も可能)

2階については、水産物・水産加工品の販売など以外で

※ 詳しくは、お問い合わせください。

も使用可能です。電気・ガス・水道の使用料は自己負担となります。駐車場については、敷地内に無料駐車場があります。

申 浜田魚商協同組合事務局(原井町)

問 浜田魚商協同組合(☎)1788  
本庁水産課(☎)内線354

## 石見海浜公園親子もちつき大会

親子で一緒にもちつきに参加してみませんか?

日 2月15日(日)  
午前9時30分～

場 石見海浜公園予約センター  
定 先着親子15組(30人程度)  
料 親子1組500円

※ できたおもちを持って帰れます。

※ エプロン・タオルを持参してください。

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 石見海浜公園予約センター(☎)2231





## 第26回浜田ロードレース大会出場者

### 1部(5km)

A 中学校卒業～20歳未満男子  
 B 20歳以上男子・C 30歳以上男子・D 40歳以上男子・E 50歳以上男子・F 60歳以上男子・G 中学1年生男子・H 中学2・3年生男子

### 2部(3km)

I 一般・高校生女子

J 中学生女子

### 3部(2km)

K 小学校4～6年生男子

L 小学校4～6年生女子

### 4部(1km)

M フアミリー(小学生を含む家族で構成)

N グループ(小学生を含む団体で構成)

開会式 午前8時45分

スタート 午前9時20分～11時

(種目別に順次スタート)

**場** 市陸上競技場(発着)

**料** 一般 2,000円

高校生 1,000円

中学生 500円

小学生 300円

フアミリー・グループ 1,000円

申込締切日 2月13日(金)

申込方法 所定の払込用紙(大)

## 平成21年度学校給食用物資納入業者

**物資の種類** 野菜・果物・卵・乳製品・冷凍食品・ジャム類・油脂・調味料・魚介類・練り製品・肉類・豆腐類・麺類・海藻類・干し魚・乾物類など

**納入場所** 市浜田学校給食センター(原井町)

**登録期間** 4月1日から1年間

**条件**

- 1 学校給食をよく理解し、協力できること
- 2 店舗や倉庫・工場などの衛生管理が良好であること
- 3 原則として大量の物資を納めることができること
- 4 現品の輸送は納入期日・時間を厳守し、輸送費を負担すること
- 5 粗悪品は、無条件で取り替えること
- 6 契約期間中は、学校給食に支障をきたす行為をしないこと

※ 契約違反行為があった場合は、契約期間中でも登録を取り消します。

※ 地産地消を推進していますので協力をお願いします。

**申込期間** 2月2日(月)～27日(金)

**申込方法** 所定の用紙(学校給食会にあります。)に必要事項を記入の上、納税証明書と1か月以内に実施した「腸内細菌検査成績書」の写しを添えて申し込んでください。

**申・問** (財)浜田市学校給食会 (☎)8 6 0 0

会費頂くとともに、市教育委員会・市野球場事務室にありませす。に必要事項を記入の上、郵便振替で申し込んでください。

※ 市陸上競技協会のホームページから申し込むこともできます。

<http://www16.ocn.ne.jp/~hanariku/>

**申・問** 周布小学校 伊津洋士

さん (☎)1006

## 相談



### 無料調停相談

金銭、夫婦・親子、そのほか親族間のもめごとや、相続・土地建物・交通事故などの争いごとについて相談を受けます。気軽ににお出かけください。

**日** 2月26日(木)

午前10時～午後3時

**場** 浜田公民館

**担当者** 調停委員(泉調停協会 浜田支部)

**問** 松江地方裁判所浜田支部 (☎)0678





### 第3回NPO法人入門講座

「NPO法人を立ち上げたい」「本格的に地域づくりに取り組みたいけど、法人格って必要なの?」といった人を対象に、NPO法人の設立に関する手続などを説明する「NPO法人入門講座」を開催します。この機会にぜひ参加してください。

**日** 2月18日(水) 午後1時～  
**場** シティパルク浜田2階  
石見産業支援センターいわみびらっこ

**定** 30人  
**料** 無料

**申** 申込締切日 2月13日(金)  
**込** 申込方法 電話で申し込んでください。

**申** 本庁地域政策課地域振  
**間** 興係 (☎内線256)

### 中国サロン

市国際交流員の宋潔さんと一緒にフンタンとタピオカを使ったデザートを作ってみませんか。プチ中国語講座として簡単な中国語のあいさつなども宋さんに教えてもらいます。一緒に楽しんでみましょう。

**対象** どなたでも

**日** 2月28日(土)  
午前10時～正午

**場** みどりかいかん(金城町7条)

**定** 25人  
**料** 無料

**申** 申込締切日 2月20日(金)  
**込** 申込方法 電話で申し込んでください。

**申** 浜田国際交流協会  
**間** 藤田さん (☎②1241)  
市金城支所自治振興課内金城  
日中友好親善協会事務局  
藤本さん (☎④1230)

2年間の学園生活で生きがい・仲間づくりと地域活動参加のための知識習得をしてみませんか。

### くにびき学園(西部校) 新入生—高齢者の学びと交流の場—

総合講座および専門講座(社会文化・園芸・陶芸・健康福祉の4科から選択)

**対象** 県内在住の地域活動に意欲のある60歳以上の人(60歳以上の人が定員に満たない場合は60歳未満の人でも可)

**場** いわみーる  
**料** 入学金 10,000円  
授業料年額 18,000円

※ 授業料については、半年ごとの分割方式も可能です。そのほか資料代・教材費が別途必要です。

この分割方式も可能です。

※ そのほか資料代・教材費が別途必要です。

**申込期間** 2月2日(月)～27日(金)  
**申込方法** 願書(市社会福祉協議会または学園事務局で配布します。必要事項を記入の上、提出してください)。

なお、願書を自宅に郵送を希望する場合は、氏名・住所・電話番号を明記の上、140円切手を同封して申し込んでください。

**申** くにびき学園西部校事務局  
**間** 〒697-0016 野原町1826-1 (☎②9336)

どなたでも気軽に、参加してください。

### お知らせ

#### 第四中学校人権集会

**日** 2月7日(土)  
午前9時40分～11時40分

**演題** あなたへ：性・人権・命のメッセージ  
**講師** 木島知草さん(人形劇がらぐた座座長)

**問** 本庁人権同和教育啓発センター (☎内線345)  
第四中学校 (☎⑦08813)

### 平成20年度島根県埋蔵文化財調査センター講演会「ここまで掘った! 石見の弥生ムラ」

近年、浜田市や益田市など県西部を中心に、弥生時代の集落遺跡・竪穴住居・焼失住居などが相次いで発掘されています。これらの成果は、当時のムラの様子や人々の暮らしを知る上で、大変注目すべきものです。本講演会では、「石見の弥生ムラ」について、考古学の最新成果を交えながら考えます。

**日** 2月8日(日)  
午後1時～4時15分  
**場** いわみーる401・402 研修室

**遺跡紹介** 鰐石遺跡・道休畑遺跡(浜田市)

**演題** 最近わかった石見の弥生時代  
**講師** 田中義昭さん(県文化財保護審議会委員)

**シンポジウム** 石見の弥生時代に迫る  
**定** 先着200人  
**料** 無料

**問** 県教育庁埋蔵文化財調査センター企画調整スタッフ (☎0852-368608)

有料広告

### 亀山ミュージックチャリティーショー第31回 吹奏楽の集い

青少年の健全育成事業の一環として開催します。

**日** 2月11日(祝)

午後0時30分〜3時40分

**場** 石央文化ホール

**料** 一般 600円

小・中・高校生 300円

**問** 浜田亀山ライオンズクラブ

事務局 (☎) 06000・(FAX) 2236

### 第2回浜田市生涯学習展

絵画・書道・手芸作品・水墨画・木目込み人形・陶芸作品など、市内の公民館で活動する文化サークルの作品を中心に、力作の数々が並びます。皆さんの来場をお待ちしています。

**日** 2月14日(土)・15日(日)

午前9時〜午後5時(15日は午後3時まで)

**場** 浜田公民館

**料** 無料

**問** 本庁生涯学習課 (☎内線457)

### 海に生きる浜田で、語り継がれなかった徴用漁船のパネル展

昭和18年2月14日、浜田港から大型底曳漁船船団が、南方海域「ラバウル」を目指して出航しました。しかし、船は一隻も帰って来ませんでした。そして、多くの漁業関係者が亡くなられた事実を知っていますか。

**日** 2月14日(土)・15日(日)

午前10時〜午後5時

**場** サンマリン浜田

**日** 2月21日(土)・22日(日)

午前10時〜午後5時

**場** 長浜公民館

**料** 無料



浜田港から出航する徴用漁船 (提供：漁業協同組合JFしまね浜田支所)

**問** 浜田港徴用底曳漁船船団と漁師達を追うプロジェクト代表 川上讓治さん (☎) 073134

### ポリテックビジョン2009

「ものづくり」をテーマに講演・パネルディスカッション・作品展示・ものづくり体験・ロボット競技会などを行います。世界が注目する江戸時代からくり人形もやってきます。

**日** 2月20日(金)・21日(土)

午前10時〜午後5時(21日は午後3時まで)

**場** ポリテクカレッジ島根(津市)

**料** 無料

**問** ポリテクカレッジ島根 (☎) 085554567

### 第99回鑑賞例会

民俗芸能アンサンブル若駒「ずっこけ狂言ばなしどる・ピカ・ほん」公演

難しいセリフも長いセリフもなく、狂言のおもしろさを、ちよつと変わった舞台空間と個性豊かなキャラクターを活かした演出で、子どもから大人まで大いに笑ってもらえる、とても楽しい公演です。

**日** 3月1日(日)

開演 午後2時・午後5時(2回公演)

**場** いわみーる

### 水石の展示

自然が無心の力で作った芸術的な石を台座や水盤を使って多数展示しています。山形石・形象石・抽象石・紋様石など様々な石を飾っています。音部石をはじめ、水の作用で形成された見ごたえのある水石です。

**日** 毎週木・金・土曜日

午後1時〜5時

**場** おんべ水石館(周布町)

**問** 志波健二さん (☎) 072255



#### 訂正

『広報はまだ』1月1日号に次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫言します。P.25 その他寄附  
誤 末日聖徒イエスキリスト協会  
正 末日聖徒イエスキリスト教会



## サン・ビレッジ浜田から

### 水上運動会

イスソリリレー・障害物競走・玉転がし・玉入れを行います。

対象 4歳〜小学校1年生

日 2月15日(日)

午前10時〜11時

定 先着30人

料 無料

申込開始日 2月2日(月)

申込方法 電話またはFAXで

申し込んでください。

### スケートボランティア募集

18歳〜40歳までの人(男女不問)で、今はスケートができない

くても、当館で滑れるまで指導します。リンク内でパトロールをしながら初心者の指導に当たってまいります。

申・問 サン・ビレッジ浜田

(☎・FAX) ☎1300

## アクアスから (☎1300)



### 日曜講座

#### 野鳥の巣箱づくり

野鳥のための巣箱を作ってみよう。講師はアクアスサポートです。

対象 どなたでも

日 3月1日(日)

午前10時〜正午

場 アクアスレクチャーホール

定 30人

料 無料

### 海の生き物教室

#### 春の磯で遊ぼう

春の海でいるんなものを見つけてよう。

対象 どなたでも

日 3月8日(日)

午前10時〜正午

場 アクアスレクチャーホール

定 30人

料 無料

申込方法 電話で申し込んでください。ホームページからも

申し込めます。

http://www.aquas.or.jp/

科学館がやってくる！

出雲科学館から実験のプログラムがやってくるよ。サイエンスショー

あり、実験あり、生き物たちの生態を科学的に説明してもらいます！

イベント名

①光るふしぎ〜生物の光〜

②楽しい工作とこここペンギン

日 2月21日(土)・22日(日)

時間はお問い合わせください。

場 アクアスレクチャーホール

定 先着30人

料 無料



## 香典返し

ご厚志ありがとうございました。(敬称略)

◎地域振興基金へ ▽殿町 藏

本洋介 ▽長浜町 佐々木智子

▽金城町七条 佐々木實

◎自治会などへ ○瀬戸見5・

6 ▽紺屋町 前田直正 ○熱

田13 ▽熱田町 秋本欣樹 ○

長浜8・1 ▽長浜町 佐々木

智子 ○津摩 ▽津摩町 有田

絹江 ○下府4 ▽下府町 山

崎正志 ○旭町坂本 ▽旭町坂

本 猪狩俊人

◎公民館などへ ○長浜 ▽長

浜町 岩本静代 ○周布 ▽日

脚町 佐々木数子 ○日脚 ▽日

脚町 佐々木数子 ○美川西

Ⅱ ▽田橋町 小川永子 藤井達

美 ▽横山町 品川義徳 関川

光江 ○上府 ▽上府町 小林

義則 ○府城センター ▽上府

町 小林義則 ○天神生活改善

センター ▽上府町 小林明

◎そよかぜの丘へ ▽殿町 藏

本洋介 ▽長浜町 佐々木智子

◎緑ヶ丘デイサービスセンター

へ ▽長沢町 次石勝

◎たんぼぼの里 ▽熱田町 砂

本俊雄

◎浜田福祉会へ ▽生湯町 茶

田有勝

◎訪問介護事業所美川へ ▽

津摩町 有田絹江

◎夕陽ヶ丘へ ▽殿町 藏本

洋介 ▽国分町 西村睦子

▽下府町 山崎正志

◎いわみ福祉会へ ▽金城町

長田 隅田勝幸

◎アゼーリみずすみへ ▽江

津市 和田力枝

## その他寄附

◎地域振興基金へ ▽三隅町

三隅 田中八重子 ▽紫の会

◎自治会などへ ○旭町坂本

Ⅱ ▽旭町坂本 池田博文 森

脇千鶴子

◎たんぼぼの里へ ▽浄土真

宗本願寺派

◎いわみ福祉会へ ▽島根県

電気工事組合青年部

◎市農業構造改善センターへ

▽紫の会

## ふるさと寄附

◎はまだつ子育成事業へ ▽

広島市 岡田真弓

◎その他市長が必要と認める

事業へ ▽神奈川県横須賀市

岡崎孝子



石本正「石見菊」(2004年)

日本画家石本正は、「大好きな音楽を聴きながら過去に描いた素描(デッサン)を見ていると、次々に絵のアイデアが湧き、どの絵具をどう使えばいいかが本能的に判ってくる」と言います。石本にとって大切なのは《心》や《気持ち》です。それを本能で感じることが一番大事なのだと語ります。

「石本正 心の詩」開催中

石正美術館のお知らせ



せきしよう  
浜田市立石正美術館

浜田市三隅町古市場589(三隅中学校横)

■開館時間 午前9時~午後5時

(金曜日は午後9時まで開館)

■休館日 毎週月曜日

(月曜日が祝日の場合は翌日)

■電話...0855-32-4388

「第8回美しい方言の世界」のお知らせ

石正美術館では、毎年2月に「美しい方言の世界」を開催しています。朗読や一人芝居を通して、日本各地のお国言葉の美しさや楽しさに触れてもらっています。

今年は「恋空」をテーマに、いろいろな恋の歌を石見弁・大阪弁・南部弁など各地の言葉で紹介します。しみじみ・ほのほのとした時間を過ごしてもらえれば幸いです。詳しくは、お問い合わせください。

日時 2月21日(土) 午後2時~3時

会場 石正美術館創作室

料金 無料

出演予定 SONOKOほか



昨年の「美しい方言の世界」

こうして描かれた絵には、なにもものにもとらわれず思うままに描き続ける画家の心の詩が投影されています。

一般的に、観客は完成した作品(本画)しか見る機会がありません。本展では、その作品が生れるまでの石本の心を理解してもらえよう、「素描」や「下絵」を公開しました。画家の創作の軌跡を通して、石本の美の世界を楽しんでもらえたら幸いです。

- 展覧室
  - 石本正 心の詩
    - 上記をご覧ください。
  - 《ギャラリー》
    - 室谷棚田写真展
      - 2月6日(金)まで
    - 三隅中学校美術展
      - 2月7日(土)~13日(金)
    - 石見写遊会 作品展
      - 2月14日(土)~27日(金)
    - 石正美術館絵画教室展
      - 2月28日(土)~3月15日(日)
  - 《主なもよおし》
    - 石見の蜜ロウでハニーキャン
      - ドルを作るう
      - 2月7日(土) 午後1時~4時
    - 石見写遊会作品解説会
      - 2月14日(土) 午後2時~3時



三賀森紀子 みんなで楽しく歌おう

左記をご覧ください。

- 三賀森紀子 みんなで楽しく歌おう
  - 2月28日(土) 午後2時~3時

編集・発行 浜田市総務課  
☎0855-22-2612 (代表)

(FAX) 0855-23-1866

浜田市ホームページ

http://www.city.hamada.shimane.jp

メールアドレス

E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

市金城支所 42-1234  
市旭支所 45-1234  
市弥栄支所 48-2111  
市三隅支所 32-2800

平成20年第40回浜田市美術展  
書第1部 市長賞  
「らん」 中尾弘子 (右)  
書第2部 市長賞  
「祭姪文稿」 山藤治枝 (左)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%